平成 30 年度 ウェスタン健康科学大学薬学部研修報告

河口英史 松井直子 伊藤菜浪 高塚菜月 (グループ 2)

平成31年度の2月11日~25日においてウェスタン大学薬学部にて薬学研修を実施し、最終プレゼンを発表して現地の学生と交流した。



1. アメリカの薬剤師と医療について

アメリカの薬剤師は日本と異なりできる仕事の範囲が広く、患者に触れるような業務もできる。その内の1つとしてインフルエンザの予防接種ができるということがあげられる。薬学部教育の一環として学生同士で予防注射の訓練を行うことに私たちは衝撃を受け、職能の広さについて改めて理解した。



日本では処方箋の有効期限は処方日含めて 4 日であるが、アメリカでは 1 年である。また、 期限内であればあらかじめ定められた回数だけ 同じ処方箋を使用することができる。これはア メリカの医療制度上国民が医師の診療を受ける ためのコストが高く、病院へあまり行かないことが理由としてあげられる。また、決められた治療に関するプロトコル内において処方変更する権限がアメリカの薬剤師には与えられている。薬学的観点から治療に参画し、医師との信頼関係が窺える。

2. 日本の在宅現場で活かせること

私たちが日本においてアメリカの医療制度を取り入れることができるものとして考えたのは予防接種と処方箋のリフィルである。日本は超高齢社会であり、今後医療を必要とする人口がさらに増えることが予測される。中でも病院へ通うことができず、自宅で医療を受ける高齢者がいる。そのため、在宅の需要に伴い医師の負担が増加することが予測され、その軽減と提供する医療の効率化が課題である。

薬剤師が予防接種を行えるようになることは 在宅患者の負担が少なく医療を受けられるとい うことである。例として、高齢者のインフルエ ンザ予防接種率を上げることで、肺炎予防につ なげることができる。処方箋のリフィルは慢性 疾患にて同じ処方箋で複数回の処方を可能とす ることで医師の負担軽減と医療費の削減に貢献 できる。患者自身も病院への通院回数を減らす ことができる。そこに薬剤師が薬物療法におけ るモニタリングとアセスメントを行うことで、 安定した治療を受けることができる。

3. 薬剤師がやらなければいけないこと

薬剤師が活動する場面を広げることは医師の 負担軽減と患者により効率的かつ安定した医療 を提供することであり、必要な業務が発生する。 そこで私たちがこれまで述べたことが可能になった場合、薬剤師に何が求められるのかを考え た。予防接種については、患者の予防接種スケ ジュールの管理、ワクチンの適切な保管・運用、 患者への副作用の説明と副作用モニタリング、 接種前の患者の状態をチェックすることが必要 であると考えた。薬についての説明は今現在で も薬剤師の業務であるが、在宅現場や薬局にて 予防接種を受けることを想定しているので、従 来に比べより早く副作用の発現や患者の異常に 対応することができる。

一方、リフィルについては、フィジカルアセスメント、残薬の確認、丁寧な服薬指導、治療効果および副作用モニタリング、定期的な医師への報告である。リフィルは患者にとって通院する回数がへることがメリットであるが、医師の目が届きにくいというデメリットがあげられる。薬剤師が患者のフィジカルアセスメントや薬物療法のモニターを徹底することで今の治療が患者にとって適切であるか評価する。薬物療法についてより注意する必要があるので治療に関する服薬指導等の患者教育、医師への定期的報告による連携を徹底する。自宅での残薬管理も問題として考えられるのでより厳密な管理が必要となる。

4. まとめ

私たちは今回のアメリカ薬学研修にて薬剤師が患者の治療に介入する場面を増やすことは医師の負担軽減と医療費削減への貢献であると共に、患者への医療の質を高めて QOL を向上さ



せることが目標であると学ぶことができた。日本の医療制度はアメリカとは異なるものであるが患者にとって有益である部分も多くある。将来、これらを共に活かしながらより安定で安全な医療の提供に私たちが貢献できるよう社会で活動していきたい。



